

平成23年1月19日
内閣府青少年環境整備担当

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会（第12回）について

標記会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。
なお、本会議は一般に公開して行います。

記

1. 開催日時 平成23年1月30日（月）14：00～16：00
2. 開催場所 中央合同庁舎第4号館 2階 共用第3特別会議室
（東京都千代田区霞が関3-1-1）
3. 議題（案）
 - (1) 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」見直しに係る検討会の進め方について
 - (2) 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」見直しに係る関係省庁の取組について
4. 出席者 青少年インターネット環境の整備等に関する検討会委員 ほか
5. 傍聴希望者の受付
 - ・ 傍聴を希望される方は、1月26日（木）正午までに、「傍聴申込」メールフォーム又はFAXにて申請して下さい。
 - ・ 傍聴人数は、会場の都合により制限させていただくことがございますので、御承知おきください。
 - ・ 傍聴の可否については、1月27日（金）正午頃に、傍聴不可の方に対しまして、その旨を電話又はメールにて連絡いたします（傍聴できる方には、通知等いたしません。）。
 - ・ なお、庁舎管理等の観点から、身分証明書等の提示を求められますので、社員証、運転免許証その他本人の確認ができるものを、必ず持参して下さい。

6. 傍聴の際の注意点

- ・ 会議場における言論に対して賛否を表明し、また拍手をすることはできません。
- ・ 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は謹んで下さい。
- ・ 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・ 携帯電話等の電源は、必ず切って下さい。
- ・ 写真撮影やビデオカメラ等の使用はご遠慮下さい。
- ・ 傍聴中、新聞紙又は書籍の類を閲覧することはご遠慮下さい。
- ・ 傍聴中、飲食又は喫煙はご遠慮下さい。
- ・ 審議中の入退室は謹んで下さい。
- ・ 危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。

※ 以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。

【本件連絡先】

内閣府青少年環境整備担当

本田、八幡、桜井

電話：03-5253-2111（内線44262）

直通：03-3581-9279

FAX：03-3581-0992